

第 9 章 社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会

第9章 社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会

1 概要

大垣市社会福祉協議会は、大垣市における社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図るため、昭和30年7月に発足しました。以来、地域福祉の向上に努め、時代に即応した住民全体の福祉運動を進めるため、昭和50年3月からは社会福祉法人として、住民総参加による地域に密着した活動を進めていくこととなりました。市行政の取り組む福祉対策と相まって、住民のニーズに沿った「心の福祉」を中心に福祉事業を展開しています。

大垣市社会福祉協議会は、地域社会における福祉活動への住民の主体的な参加の促進、社会福祉を目的とする事業の連絡、調整等を行い、また、自ら事業を企画・実施することによって、住民の福祉増進と福祉コミュニティの形成をはかることを目的としています。

2 事業内容

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 居宅介護等事業の経営
- (9) 障害福祉サービス事業の経営
- (10) 特定相談支援事業の経営
- (11) 障害児相談支援事業の経営
- (12) 老人デイサービス事業の経営
- (13) 老人福祉センターの経営
- (14) 大垣市総合福祉会館の経営
- (15) 大垣市立かわなみ作業所の経営
- (16) 包括的支援事業
- (17) 障害者生活支援事業
- (18) 障害者就労相談支援事業
- (19) 老人在宅介護支援センターの経営
- (20) 生活福祉資金貸付事業

- (21) 心配ごと相談事業
- (22) 福祉サービス利用援助事業
- (23) 居宅介護支援事業の経営
- (24) 移動支援事業の経営
- (25) 生活支援体制整備事業
- (26) その他この法人の目的達成のため必要な事業
- (27) 公益を目的とする事業
 - ア 大垣市訪問看護ステーションの事業
 - イ 自立相談支援事業